

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 54,533	※1 120,199
受取手形及び売掛金	44,267	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	53,583
棚卸資産	2,717	3,142
その他	7,400	8,978
貸倒引当金	△57	△82
流動資産合計	108,862	185,821
固定資産		
有形固定資産	18,568	19,848
無形固定資産		
のれん	1,644	1,484
その他	4,716	5,647
無形固定資産合計	6,361	7,132
投資その他の資産		
その他	17,778	16,870
貸倒引当金	△97	△94
投資その他の資産合計	17,681	16,776
固定資産合計	42,610	43,756
繰延資産	168	163
資産合計	151,641	229,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,377	5,109
短期借入金	9,433	9,035
未払費用	15,152	16,720
未払法人税等	4,071	1,385
預り金	※1 5,518	※1 87,531
賞与引当金	4,580	3,367
役員賞与引当金	17	6
資産除去債務	17	—
その他	25,606	24,530
流動負債合計	70,775	147,685
固定負債		
社債	2,176	4,396
長期借入金	20,990	20,352
役員株式給付引当金	457	467
従業員株式給付引当金	438	443
退職給付に係る負債	2,263	2,233
資産除去債務	2,125	2,187
その他	2,634	2,219
固定負債合計	31,086	32,300
負債合計	101,861	179,985
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	14,029	14,029
利益剰余金	20,801	22,098
自己株式	△2,417	△2,410
株主資本合計	37,413	38,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	694	746
為替換算調整勘定	10	7
退職給付に係る調整累計額	36	27
その他の包括利益累計額合計	741	781
新株予約権	4	4
非支配株主持分	11,619	10,252
純資産合計	49,779	49,756
負債純資産合計	151,641	229,742

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)
売上高	85,751	91,927
売上原価	63,419	70,207
売上総利益	22,332	21,720
販売費及び一般管理費	15,044	16,020
営業利益	7,287	5,700
営業外収益		
受取利息	8	8
補助金収入	198	82
不動産賃貸料	190	183
その他	49	97
営業外収益合計	447	372
営業外費用		
支払利息	75	68
持分法による投資損失	86	16
コミットメントフィー	11	11
不動産賃貸費用	163	156
その他	39	34
営業外費用合計	377	286
経常利益	7,357	5,786
特別利益		
固定資産売却益	—	2
関係会社株式売却益	—	24
特別利益合計	—	27
特別損失		
固定資産除売却損	37	11
減損損失	36	—
その他	—	2
特別損失合計	73	13
税金等調整前四半期純利益	7,284	5,799
法人税、住民税及び事業税	2,472	1,472
法人税等調整額	67	863
法人税等合計	2,540	2,336
四半期純利益	4,743	3,463
非支配株主に帰属する四半期純利益	679	981
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,064	2,481

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	4,743	3,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	82
為替換算調整勘定	45	△6
退職給付に係る調整額	△7	△8
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	—
その他の包括利益合計	203	68
四半期包括利益	4,946	3,531
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,165	2,521
非支配株主に係る四半期包括利益	781	1,009

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

#### 1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社パソナHR HUB、株式会社古酒の舎及び重要性が増した株式会社匠創生を連結の範囲に含めております。また、保有する全株式の売却を行った1社を連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めた株式会社匠創生を持分法適用の範囲から除外しております。

### (会計方針の変更)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は、以下のとおりです。

アウトソーシング事業において、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引のうち、顧客への役務提供における連結子会社の役割が代理人に該当する取引と判断したものについては、顧客から受け取る対価から業務委託先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

また、エキスパートサービス事業において、従来、顧客から受け取る派遣スタッフに係る通勤交通費見合いの額について、顧客から受け取る対価から派遣スタッフへ支払う額を控除した純額で収益を認識しておりましたが、派遣業務に係るサービス提供の対価の一部であり、連結子会社の役割が本人に該当する取引と判断し、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は920百万円減少し、売上原価は921百万円減少し、販管費及び一般管理費は36百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ35百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は12百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「預り金」は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」31,124百万円は、「預り金」5,518百万円、「その他」25,606百万円として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 現金及び預金

「現金及び預金」の中には、受託案件に係る顧客からの一時的な預り金が含まれており、当社グループによる使用が制限されております。なお、これに見合う以下の債務が「流動負債」の「預り金」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
預り金	1,989	83,227

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	908	1,008
のれん償却額	177	160

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月17日 取締役会	普通株式	758	19	2020年5月31日	2020年8月6日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が基準日時点で保有していた当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月15日 取締役会	普通株式	1,196	30	2021年5月31日	2021年8月6日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第1四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期 連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	HRソリューション			ライフソ リューション	地方創生 ソリューション			
	エキスパートサービス、BPOサービス他 (注) 1	キャリアソリューション	アウトソーシング					
売上高								
外部顧客への売上高	72,798	2,931	8,116	1,501	403	85,751	—	85,751
セグメント間の内部売上高又は振替高	637	6	132	62	75	913	△913	—
計	73,435	2,938	8,248	1,563	479	86,665	△913	85,751
セグメント利益又は損失(△)	7,147	592	2,181	41	△575	9,386	△2,099	7,287

(注) 1 「エキスパートサービス、BPOサービス他」には、エキスパートサービス（人材派遣）、BPOサービス（委託・請負）、HRコンサルティング他、グローバルソーシング（海外人材サービス）の各事業を含んでおりません。

2 セグメント利益の調整額△2,099百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコスト等△2,113百万円、セグメント間取引消去13百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「地方創生ソリューション」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は、36百万円であります。

II. 当第1四半期連結累計期間（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期 連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	HRソリューション			ライフソ リューション	地方創生 ソリューション			
	エキスパー トサービ ス、BPOサ ービス他	キャリアソ リューション	アウトソー シング					
売上高								
エキスパートサービス	40,503	—	—	—	—	40,503	—	40,503
BPOサービス	33,982	—	—	—	—	33,982	—	33,982
HRコンサルティング、 教育・研修、その他	1,588	—	—	—	—	1,588	—	1,588
グローバルソーシング	2,009	—	—	—	—	2,009	—	2,009
キャリアソリューション	—	3,599	—	—	—	3,599	—	3,599
アウトソーシング	—	—	8,097	—	—	8,097	—	8,097
ライフソリューション	—	—	—	1,560	—	1,560	—	1,560
地方創生ソリューション	—	—	—	—	586	586	—	586
顧客との契約から 生じる収益	78,083	3,599	8,097	1,560	586	91,927	—	91,927
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	78,083	3,599	8,097	1,560	586	91,927	—	91,927
セグメント間の内部 売上高又は振替高	751	10	415	148	177	1,504	△1,504	—
計	78,835	3,610	8,513	1,708	763	93,431	△1,504	91,927
セグメント利益又は 損失(△)	5,079	1,134	2,843	14	△702	8,368	△2,668	5,700

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,668百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコスト等△2,698百万円、セグメント間取引消去29百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

子会社再編に伴い、前連結会計年度末より、一部子会社のセグメント区分を「キャリアソリューション」から「エキスパートサービス、BPOサービス他」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「エキスパートサービス、BPOサービス他」の売上高は715百万円増加、セグメント利益は13百万円増加し、「キャリアソリューション」の売上高は29百万円減少、セグメント利益は29百万円減少し、「アウトソーシング」の売上高は1,606百万円減少、セグメント利益は19百万円減少し、「ライフソリューション」の売上高は1百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益	103円91銭	63円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,064	2,481
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	4,064	2,481
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,115,718	39,142,058
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) 及び株式給付信託 (J-ESOP) に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託 (BBT) は 前第1四半期連結累計期間は467,432株、当第1四半期連結累計期間は452,100株であり、株式給付信託 (J-ESOP) は前第1四半期連結累計期間は314,104株、当第1四半期連結累計期間は303,095株であります。

(重要な後発事象)

(子会社による孫会社の異動を伴う株式の取得)

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワン（3月決算会社。以下、「ベネフィット・ワン」）は、2021年8月30日開催の取締役会において、株式会社JTBベネフィット（以下、「JTBベネフィット」）の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

また、2021年9月30日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約を締結することを決議いたしました。

1. 株式取得する会社の概要

名 称	株式会社JTBベネフィット
事業内容	福利厚生代行サービス、健康支援サービス、組織活性化サービス

2. 株式取得の目的

新型コロナウイルス感染症は社会経済に大きな影響を及ぼす一方で、多くの企業において働き方改革や健康経営、デジタル化などの取組みを加速させる契機ともなっており、企業の人事部門では今後ますますアウトソーシングサービス活用が進むとともに、HRDX（人事領域におけるデジタルトランスフォーメーション）への対応が重要な経営課題となる見通しです。

当社グループの中核子会社であるベネフィット・ワンではこうした社会経済動向を機会ととらえ、福利厚生やヘルスケアなどのアウトソーシングサービスはもとより、人事労務関連の多様なアウトソーシングサービスと連携して人事・健康データの管理・活用を可能とする基盤「ベネワン・プラットフォーム」を開発し、企業のHRDX支援のためのプラットフォーム戦略を推進しており、同基盤を広く普及させ会員拡大を加速させることを中長期の中核戦略として取り組んでおります。

一方のJTBベネフィットは、2000年の創業以来、「働く人々のワークライフバランス」と「活力ある職場づくり」への貢献を目指す福利厚生サービスの有力プレーヤーであります。

今般、ベネフィット・ワンの中期経営計画に沿い、会員基盤とサービス流通の飛躍的な拡大を期待して、JTBベネフィットを当社グループに迎え入れることといたしました。

3. 株式取得日

2021年10月（予定）

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	3,000株 (議決権の数：3,000個)
(3) 取得価額	150億円（予定）
(4) 異動後の所有株式数	3,000株 (議決権の数：3,000個) (議決権所有割合：100.0%)

(注1) 本件株式取得の前に、JTBベネフィットにおいて剰余金の配当が行われる可能性があります。当該配当が実施された場合には、取得価額は、上記金額から当該配当金額を控除した金額となります。

(注2) アドバイザリー費用等は上記の取得価額には含まれていません。

#### 5. 支払資金の調達方法

株式の取得資金及び関連する諸費用の支払への一部充当を目的としたシンジケートローン契約の概要は以下のとおりです。

(1) 組成金額	100億円 (予定)
(2) 契約締結日	2021年10月中旬 (予定)
(3) 借入実行日	2021年10月29日 (予定)
(4) 満期日	2031年9月30日 (予定)
(5) 返済方法	元金均等返済 (固定金利)
(6) アレンジャー/エージェント	株式会社三井住友銀行
(7) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行他、計5金融機関

## 2 【その他】

2021年7月15日開催の取締役会において、2021年5月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,196百万円
②1株当たりの金額	30円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年8月6日